

ストレスチェック助成金

医師等と契約し、ストレスチェック等を実施した**小規模事業場**に対して助成。

助成対象	助成額
ストレスチェックの実施	1 従業員につき上限500円（実費）
ストレスチェック実施後の医師による面接指導・意見陳述	1 事業場あたり上限21,500円/回（実費、上限3回）

職場環境改善計画助成金

ストレスチェック実施後の集団分析結果を踏まえ、専門家（※）の指導に基づき職場環境改善計画を作成し、計画に基づき職場環境の改善を実施した事業場に対して助成。

助成対象	助成額
【事業場コース】 専門家の指導費用	1 事業場あたり上限10万円（実費、1回限り）
【建設現場コース】 専門家の指導費用 （同一年度同一県内の建設会社に1回限り）	1 建設現場あたり上限10万円（実費、1回限り）

※【事業場コース】産業医等の医師、保健師、看護師、精神保健福祉士、社労士 等
【建設現場コース】労働安全コンサルタント・統括安全責任者であって、研修の修了者

心の健康づくり計画助成金

産業保健総合支援センターのメンタルヘルス対策促進員の助言・支援（訪問3回まで）を受け、心の健康づくり計画（ストレスチェック実施計画を含む）を作成し、計画に基づきメンタルヘルス対策を実施した事業主に対して助成。

助成額
一律10万円 （事業主1回限り）

小規模事業場産業医活動助成金

産業医の要件を備えた医師又は保健師と契約し、産業保健活動を実施した**小規模事業場**に対して助成。

助成対象	助成額
【産業医コース】	1 事業場あたり6か月ごとに上限10万円（実費、2回限り）
【保健師コース】	
【直接健康相談環境整備コース】 契約した産業医・保健師に労働者が直接健康相談できる仕組みを含めて契約締結し、労働者へ周知	1 事業場あたり6か月ごとに一律10万円（2回限り）

治療と仕事の両立支援助成金

治療と仕事を両立させるための制度を導入する事業主に対して助成。

助成対象	助成額
【環境整備コース】 両立支援制度を導入し、両立支援コーディネーターを配置	一律20万円 （事業主1回限り）
【制度活用コース】 両立支援コーディネーターを活用し、両立支援制度を運用、就業上の措置を実施	一律20万円 （事業主あたり有期契約労働者1人、雇用期間の定めのない労働者1人の計2人まで）

副業・兼業労働者の健康診断助成金

副業・兼業労働者の一般健康診断を実施した事業主に対して助成。

助成額
1 副業・兼業労働者につき上限1万円 （実費、1事業場当たり上限10万円）

事業場における労働者の健康保持増進計画助成金

「事業場における労働者の健康保持増進のための指針」に基づき、健康保持増進計画を作成し、健康保持増進措置を実施した場合に助成

助成額
1 事業場あたり上限10万円（実費、1回限り）